

入札説明書

(福山地区消防組合交替制勤務者用寝具貸借業務)

2026年(令和8年)3月

福山地区消防組合消防局

総務部 総務課

福山地区消防組合交替制勤務者用寝具貸借業務に係る入札公告(福山地区消防組合公告第5号)に基づく一般競争入札の実施については、福山地区消防組合が準用する福山市契約規則(昭和41年規則第13号。以下「規則」という。)その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日

2026年(令和8年)3月9日

2 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

福山地区消防組合交替制勤務者用寝具貸借業務

(2) 貸借物件

寝具類(詳細については、仕様書参照)

(3) 履行場所

福山地区消防組合が指定する場所(詳細については、仕様書参照)

(4) 貸借期間

2026年(令和8年)4月1日から2029年(令和11年)3月31日までとする。

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約)

3 入札参加資格

一般競争入札に参加する者に必要な資格は、次の各号をすべて満たす者とし、提出書類に基づいて総合審査した結果が、本契約の履行に当たって適当であると判断した場合に認めることとする。

(1) 福山市企画財政局財政部管財課の2025年度(令和7年度)～2027年度(令和9年度)競争入札参加資格において、リース(種目番号17)のうち衣料・寝具(品目番号08)の登録があり、A等級に格付けされているものであること。

(2) 上記(1)競争入札参加資格の登録所在地が広島県内(本店、支店、営業所当を有する者)であること。

4 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請を行うことができない者

次のいずれかに該当する者は、入札参加資格の審査に係る申請を行うことができない。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 福山市、府中市及び神石高原町(以下、構成市町という。)に納付すべき市税又は町税の滞納がある者

ウ 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がある者

エ 公告の日から落札決定の日までの間、構成市町の指名除外又は指名保留期間中の者

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行っている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者

キ 次のいずれかに該当する者

(ア) 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者であると認められるとき、又は暴力団関係者が事業の経営に実質的に関与していると認められるとき。

(イ) 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められるとき。

(ウ) 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者若しくは暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

(エ) 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(オ) 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは(エ)に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

(2) 申請の方法

一般競争入札に参加する者で必要な資格の審査を受けようとするものは、次に掲げる書類を提出しなければならない。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)

イ 誓約書(様式2号)

(3) 入札参加資格の審査時期

入札参加資格は入札実施後に最低の価格をもって申込みを行った者について審査を行い、落札決定を行う。なお、最低の価格をもって申込みを行った者の入札が当該審査により無効とされた場合は、次順位者以降について入札参加資格審査を行い、落札決定を行う。

(4) 申請期間

2026年(令和8年)3月9日(月)から同月19日(木)17時まで

(5) 提出方法

(2)の書類を封筒に入れ直接持参又は郵送(郵便又は信書便)で提出することとする。

ただし、郵便又は信書便の場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(以下「書留郵便等」という。)

(6) 申請書の入手先

福山地区消防組合ホームページ(<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/shobo/>以下同じ)からダウンロードすること。

また、福山地区消防組合ホームページを閲覧できない場合は、福山地区消防組合消防局総務部総務課に申し出れば配付を受けることができる。ただし、郵送による配付は行わない。

(7) 申請書の提出先及び申請に関する問合せ先

〒720-0825 福山市沖野上町五丁目13番8号
福山地区消防組合消防局 総務部総務課
TEL(084)928-1195(直通)
Mail shoubou-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

5 入札書の提出期限及び場所

(1) 提出期限

2026年(令和8年)3月19日(木)17時まで

(2) 提出場所

〒720-0825 福山市沖野上町五丁目13番8号
福山地区消防組合消防局 総務部総務課

6 入札書の提出方法

(1) 直接持参又は郵送(郵便又は信書便)で提出することとする。

ただし、郵便又は信書便の場合は書留郵便等によるものとし、提出方法については、別紙「郵便等入札の手引」による。

(2) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更及び取消しをすることができない。

7 入札書の作成方法

(1) 入札書は所定の様式(様式第3号)によること

(2) 入札金額の訂正は認めない。

(3) 入札参加者は、仕様書、本入札説明書、契約書(案)(以下「仕様書等」という。)を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

(4) 入札書には、1組あたりの月額単価(税抜き)について記載すること

8 開札について

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

2026年(令和8年)3月23日(月)午前9時30分

イ 場所

福山市沖野上町五丁目13番8号
福山地区消防組合消防局3階 32会議室

(2) 開札の立会

立会は任意とする。ただし、代表者(又は受任者)以外の者が立会う場合は、「開札の立会に係る委任状(様式4号)」を提出すること。

9 無効とする入札

次の入札は無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者はこれに加わることができない。

- (1) 公告及び本入札説明書に示した入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を修正した入札
- (5) 入札書の提出後において、金額の訂正の必要がある入札
- (6) 公告及び本入札説明書に示した入札参加条件を満たさない者のした入札
- (7) 入札公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に到達しなかった入札
- (8) 一般競争入札参加資格審査申請書又はそれらの添付資料に虚偽の記載をした者の入札
- (9) その他規則第32条各号に該当する入札
- (10) その他入札の条件に反した入札

10 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申込みをした者について、後日入札参加資格審査を行い、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札の際に入札した単価と仕様書に定める寝具想定組数及び契約月数を乗じて得た額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。
- (5) 開札をした場合において、落札となるべき価格の入札がないときは、後日再度の入札を行う。
なお、再度入札日については、福山地区消防組合消防局総務部総務課から入札参加者等に連絡する。
- (6) 再度入札は2回まで(初回の入札を含めて3回まで)とする。
- (7) 最低制限価格は設定しない。

11 契約条項

契約書(案)のとおり。

12 本入札に係る質問について

- (1) 本入札に関して質問がある場合は、電子メールで前記4(7)のメールアドレスに提出すること(様式は任意)。
- (2) (1)の提出期限は、2026年(令和8年)3月13日(金)17時までとする。
- (3) 質問に対する回答期限は2026年(令和8年)3月16日(月)までとし、回答方法は、福山地区消防組合ホームページへ掲載する。
ただし、質問がない場合は掲載しない。

13 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 入札保証金及び契約保証金
免除する。

15 その他

(1) この入札による契約は、福山地区消防組合議会における当該契約に係る2026年度(令和8年度)歳入歳出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。

また、2027年度(令和9年度)以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を解除することができるものとする

(2) この契約による賃貸借料は前期分(4～9月)、後期分(10～3月)の年2回に分割して支払うものとする。